

令和6年3月 第133回

大野・勝山地区広域行政事務組合議会 定例会 議事日程

令和6年3月26日（火）  
午前10時00分 開 議

1. 議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第1号 令和6年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算  
議案第2号 令和6年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏  
振興事業特別会計予算  
議案第3号 令和5年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算  
(第2号)  
議案第4号 大野・勝山地区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する  
条例の全部改正について
- 第5 一般質問（質疑）  
(討論、採決)

2. 出席議員（10名）

1番	安岡孝一君	2番	竹内和順君
3番	下牧一郎君	4番	下道恵子君
5番	山田安信君	6番	笹山晃一君
7番	帰山寿章君	8番	廣瀬浩司君
9番	山崎利昭君	10番	梅林厚子君

3. 説明のため出席した者

管理者	水上実喜夫君	副管理者	石山志保君
参事	小沢英治君	参事	嶋田敏文君

奥越青少年愛護 センター所長	油 谷 泉 君	会計管理者	北 川 昭 彦 君
参 与	谷 内 英 之 君	参 与	吉 田 克 弥 君
事務局長	藤 澤 和 朝 君	事務局次長	森 下 満 君

#### 4. 書 記

書記長	鳥 山 健 一	書記長補佐	椿 山 浩 章
書 記	木 下 晃 子	書 記	山 田 知 宏

議事

(午前10時00分 開会)

○議長（梅林厚子君）

おはようございます。

これより、令和6年3月第133回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

去る2月26日に、白崎貴之議員から、本組合議会議員の辞職願が提出され、これを同日付で許可いたしました。

新たに大野市議会から、廣瀬浩司議員が大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員に就任されましたので、ただいまからご紹介を申し上げます。

廣瀬浩司議員、ご起立願います。

○8番（廣瀬浩司君）

よろしく申し上げます。

○議長（梅林厚子君）

以上で、ご紹介を終わります。

この際、議事の進行上、新たに当組合議会議員となられた議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

次に、議会運営委員として、廣瀬浩司議員が就任され、先刻開催された議会運営委員会において、互選の結果、副委員長に廣瀬浩司議員が選任された旨、申し出がありましたので、併せて報告いたしておきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1「議席の指定」を行います。

このたび、新たに当組合議会議員となりました議員の議席については、会議規則第4

条第2項の規定により、議長において、8番、廣瀬浩司議員を指定いたします。

廣瀬議員は、名札を起こしてください。

次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において、4番、下道恵子議員、9番、山崎利昭議員の両議員を指名いたします。

次に、日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、先刻議会運営委員会において協議の結果、本日1日とすることで意見の一致を見ておりますので、そのようにいたしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（梅林厚子君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

次に、日程第4、

議案第1号 令和6年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算

議案第2号 令和6年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算

議案第3号 令和5年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

議案第4号 大野・勝山地区広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の全部改正

以上4件を、一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

水上管理者。

○管理者（水上実喜夫君）

おはようございます。

第133回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会の開会に当たり、最近の諸情勢や本組合の主要な事業の取組状況について申し上げますとともに、提案いたしました各議案の概要について、ご説明申し上げます。

初めに、本定例会から、大野市議会より、廣瀬浩司議員が、新たに本広域行政事務組合議会議員として選出されました。

廣瀬議員におかれましては、本県域発展のため、ご指導とお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震は、マグニチュード7.6、最大震度7を記録し、石川県能登地方を中心に北陸4県に甚大な被害をもたらしました。

241人の死者、4人の安否不明者、1,100人を超える負傷者、7万4,000棟を超える住宅被害が発生し、今なお8,200人を超える方々が避難を余儀なくされています。

この地震によりお亡くなりになられた方々に対し、心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様及び関係者の皆様に、お見舞いを申し上げます。

大野市・勝山市では震度4の揺れがあり、人的被害及び住家への被害の報告はございませんでしたが、余震などにより、県指定史跡「越前大野城跡」武具蔵跡の石垣の一部が崩壊いたしました。

大野・勝山地区広域行政事務組合では、福井県からの要請を受け、県内では最初となる1月6日から3月18日の間、石川県珠洲市の避難所で発生した可燃ごみの受入れを行い、トラック47台分、約37トンのごみの搬入がありました。

中部縦貫自動車道の整備促進について申し上げます。

中部縦貫自動車道大野油坂道路は、昨年10月28日に大野インターチェンジから九頭竜インターチェンジまで開通し、仮称油坂出入口までの残る区間、15.5kmにつきましては、トンネルの掘削や橋梁の工事が、令和8年春の開通を目指し、鋭意進められています。

今後とも、大野油坂道路の一日も早い全線開通に向け、関係機関に対し、必要な予算の確保と、着実な事業推進を積極的に要望してまいりますので、議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。

それでは、本組合の主要な事業について、ご説明申し上げます。

初めに、ごみ処理の状況について、申し上げます。

ごみ処理施設ビュークリーンおくえつにおける本年度先月末のごみ処理量は、1万6,843トンのうち1万4,041トンを焼却処理し、2,117トンを再資源化しています。

昨年度同期に比べ、ごみ処理量で825トン、再資源化量で204トン減少をしています。

最終処分場エコバレーにおいては、雨水排除対策を行いながら、安定した埋立てを行っています。

ビュークリーンおくえつの排出ガス、エコバレーの放流水の水質などについては、いずれも自主基準値を下回る良好な状態を維持しており、今後も安定した運転管理を行うとともに、環境保全に万全を期してまいります。

次に、各施設の整備について申し上げます。

令和5年度から令和7年度の3カ年計画としております、ごみ処理施設ビュークリーンおくえつ基幹的設備改良工事について、初年度となる令和5年度の計画工事は、2月末までで完了し、順調に進捗しております。

令和6年度につきましても、工事が本格化いたしますので、関係機関や施工業者との連絡を密にして、着実に進めてまいります。

最終処分場エコバレーについて、ビューク  
リーンおくえつ基幹的設備改良工事によるご  
み処理施設延命化に伴い、堰堤の増設を行  
いたため、関係機関への変更許可申請に必要  
となる、周辺地域の生活環境影響調査を令和  
6年度、7年度にかけて行う予定にしてお  
ります。

次に、プラスチック資源の分別について申  
上げます。

一昨年4月に施行されたプラスチックに係  
る資源循環の促進等に関する法律に規定され  
ました、プラスチック資源の分別資源化に向  
けて、大野市・勝山市と検討を終え、令和6  
年4月から、両市が分別回収するプラスチ  
ックごみを、適正にリサイクル処理できる準備  
を整えております。

次に、介護認定審査と障害者介護給付市町  
村審査について申し上げます。

先月末までの介護認定審査会においては、  
審査人数が2,659人となり、昨年度同期に比  
べ139人増加しました。

また、障害者介護給付市町村審査会におい  
ては、審査人数が144人となり、14人増加し  
ました。

今後も国の認定基準に沿った公平公正かつ  
適正な審査が行われるよう、審査会の円滑な  
運営に努めてまいります。

次に、青少年健全育成について申し上げます。

奥越青少年愛護センターにおいては、地域  
における青少年の非行防止や健全育成を図る  
ため、146名の補導委員が街頭補導活動とし  
て、愛の一声運動を行っています。

本年度は、先月末時点で169人に声かけを  
行いました。

青少年の健全育成と非行防止意識の高揚と  
啓発を図るため、青少年健全育成啓発用図  
画・ポスターコンクールを実施し、奥越管内

小中学校の児童生徒から234点の応募があ  
りました。

厳正な審査の結果、金賞8点、銀賞20点、  
銅賞29点を選び、昨年12月に表彰を行いま  
した。

また、善行青少年表彰では、地域や人の役  
に立つよい行いをした10個人・4団体を2月  
に表彰し、功績をたたえました。

今後とも地域の皆様や関係機関などと連携  
を図りながら、青少年の健全育成に努めてま  
いります。

次に、広域観光の推進について申し上げます。

本組合は、奥越前観光連盟を中心に、大野  
市・勝山市と連携し、奥越前の魅力発信と観  
光誘客を促進しています。

2月24日に大野・勝山のフォトスポットを  
巡る写真撮影バスツアーを実施し、22名が参  
加しました。

今後も、写真を初めとする様々な媒体を通  
じて奥越前の魅力を全国に伝え、圏域の観光  
誘客につなげてまいります。

九頭竜テラル高原推進協議会事業におい  
ては、スキー人口の裾野を広げるため、子供が  
初心者の親子を対象としたバス送迎つきのス  
キー教室を開催し、圏域の3スキー場に60組  
が参加しました。

そのほか、若年層の誘客拡大のため、イン  
スタグラムに写真を投稿された方から、抽選  
でリフト券をプレゼントするインスタグラム  
投稿キャンペーンを実施いたしました。

今後もより多くの方にウィンタースポーツ  
を体験していただけるよう、普及活動や魅力  
発信を行ってまいります。

それでは、ただいま上程されました各議案  
の概要について、ご説明申し上げます。

まず、令和6年度大野勝山地区広域行政事  
務組合一般会計当初予算については、37億

664万2,000円を計上し、前年度当初予算に比べ27億2,657万5,000円の増となっています。

また、令和6年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計当初予算については、390万9,000円を計上し、前年度当初予算に比べ3万円の減となっています。

そのほかの議案といたしまして、令和5年度一般会計補正予算の議案が1件、条例の全部改正に関する議案が1件の計4議案を提出しています。

各議案の内容につきましては、事務局長が説明しますので、慎重にご審議のうえ、妥当なご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（梅林厚子君）

藤澤事務局長。

○事務局長（藤澤和朝君）

私からは、議案第1号と第2号の令和6年度各会計当初予算、議案第3号、令和5年度一般会計補正予算、議案第4号、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の全部改正について、併せて4議案について、ご説明申し上げます。

最初に、

議案第1号 令和6年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算について、ご説明申し上げます。

本会計は、第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億664万2,000円と定めており、前年度当初予算と比較して、27億2,657万5,000円、278.2分の増となっております。

第2項の歳入歳出予算の款項の区分、及び当該区分ごとの金額につきましては、2と3の第1表、歳入歳出予算にお示ししてあるとおりでございます。

歳出からご説明申し上げますので、3をご覧ください。

1款、議会費においては、組合議会の運営に要する経費93万2,000円を計上させていただいております。

2款、総務費においては、組合事務費や愛護センターの運営に関する経費、特別会計への繰出金、監査委員費など合わせて7,612万1,000円を、3款、民生費においては、介護保険認定審査会と障害者介護給付市町村審査会の運営に関する経費、合わせて1,475万9,000円を、4款、衛生費においては、清掃事務や廃棄物中間処理施設ビュークリーンおくえつと最終処分場エコバレーの管理運営、廃棄物処理施設基幹的設備改良工事などに要する経費、合わせて36億1,398万8,000円を、5款、公債費においては、一時借入金と組合債償還の利子、合わせて34万2,000円をそれぞれ計上させていただいております。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、2をご覧ください。

1款、分担金及び負担金28億4,174万円は、構成市の大野市・勝山市からの負担金で、前年度と比較いたしますと、19億7,474万2,000円、227.8分の増となっております。

2款、使用料及び手数料6,306万4,000円の主なものは、一般廃棄物の持込手数料でございます。

3款、国庫支出金7億5,498万6,000円は、廃棄物処理施設基幹的設備改良工事に係る国庫補助金でございます。

4款、県支出金34万円は、愛護センター事業に関する福井県補助金でございます。

8款、諸収入4,651万円の主なものは、ペットボトルや古紙・金属類など、再資源化物の売却収入と、派遣職員人件費でございます。

1にお戻りいただきまして、第2条の継続費の補正につきましては、4の第2表、継続費補正にお示ししてあるとおりでございます。

4 号をご覧ください。

廃棄物処理施設基幹的設備改良工事の経費の総額を48億4,900万円から、契約金額ベースの47億5,167万円に減額補正するものでございます。

なお、各年度割額は表のとおりでございます。

1 号にお戻りいただきまして、第3条の債務負担行為について、ご説明申し上げます。

債務負担行為につきましては、4 号の第3表、債務負担行為にお示ししてあるとおり、最終処分場増設に伴う生活環境影響調査につきまして、その期間及び限度額を定めたもので、期間は令和7年度まで、限度額は1,826万円とするものでございます。

1 号にお戻りいただきまして、第4条においては、一時借入金として借り入れができる最高限度額について、7億6,000万円と定めております。

第5条においては、歳出予算の流用の範囲を定めており、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足が生じた場合には、同一款内での流用ができるものとしてしております。

次に、

議案第2号 令和6年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算  
について、ご説明申し上げます。

本会計は、第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ309万9,000円と定めており、前年度当初予算と比較して3万円、0.8%の減となっております。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、2 号と3 号の第1表、歳入歳出予算にお示ししてあるとおりでございます。

歳出からご説明申し上げますので、3 号を

ご覧ください。

主なものといたしましては、2 款、ふるさと市町村圏振興事業費は、ふれあい交流圏交流事業と観光連盟補助事業に要する経費、合わせて388万5,000円を計上させていただきます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、2 号をご覧ください。

主なものといたしまして、2 款、繰入金、384万8,000円は、一般会計からの繰入金でございます。

次に、

議案第3号 令和5年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

について、ご説明申し上げます。

本会計においては、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ657万8,000円を減額し、補正後の総額を、それぞれ10億1,286万4,000円とするものでございます。

主な補正内容といたしましては、会計年度任用職員に関する人件費の増額及び各事業の確定に伴う減額となっております。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、2 号の第1表、歳入歳出予算補正にお示ししてあるとおりでございます。

歳出から説明申し上げますので、2 号をご覧ください。

2 款、総務費は48万1,000円の減額を計上しており、その内訳といたしましては、総務管理費の一般管理費において63万5,000円を減額し、愛護センター費では15万4,000円を増額しております。

4 款、衛生費では606万3,000円の減額を計上しており、その内訳としましては、清掃総務費で39万1,000円、塵芥処理費では、ごみ処理施設運営経費で439万6,000円、最終処分

場管理運営費で127万6,000円の減額となっております。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

1款、分担金及び負担金においては、大野市・勝山市からの負担金337万8,000円の減額。

8款、諸収入においては、再資源化物売却代320万円の減額をそれぞれ計上しております。

次に、

議案第4号 大野・勝山地区広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の全部改正について

ご説明申し上げます。

本改正案は、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し、必要な事項を定めるもので、常勤職員の給与改定に係る取扱いに準じるため、大野・勝山地区広域行政事務組合の事務所の所在地の市の会計年度任用職員の例によるものとしたたく、全部改正するものでございます。

なお、施行日は公布の日からとさせていただきます。

私からの説明は、以上でございます。

○議長（梅林厚子君）

会議の途中であります、暫時休憩いたします。

（午前10時24分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○議長（梅林厚子君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、質疑並びに日程第5「一般質問」を併せて行います。

なお、一般質問時間は、会議規則第52条の規定に基づき、議長において、同一議員につき、答弁を含めて30分以内に制限いたします。

山田安信議員の質問を許可いたします。

山田議員。

○5番（山田安信君）

日本共産党の山田安信です。

まず、持込みごみに関する2つの問題について、質問いたします。

1つ目は、無料の重量を50kgから20kgに引き下げて、市民負担を増やしたことです。

この条例改正の目的は、ごみの減量化と混雑解消が主要な動機だったと思います。

私たちは、持込みごみを減らしても、ごみの総量が減るわけではないので、効果は期待できない。

また、混雑解消なら、カメラを設置して、混雑状況をホームページで誰もが確認できるようにすべきだと提案し、理事者もカメラを設置して、混雑は相当解消したと報告されたと思います。

そこで、私の提案は、ごみの無料重量制限を一旦元に戻して状況を確認し、その後の対応を検討することです。

2つ目の問題は、条例で持込みごみは20kg未満は無料と規定しているのに、市民から自分で測って20kg以下だったのに、料金を取られたとの苦情があったことです。

理事者は、計量器は10kg単位で計量しており、キログラム単位を四捨五入していると答えたとと思います。

そこで私は、条例は未満と切り捨てにしているのに、四捨五入をするから問題が起きている。

多分、計算機のプログラムをキログラム単位の数値処理を切り捨て処理を選択できるようにすれば、解決するのではないかと提案したと思います。

条例で規定してることを、行政はきちんと対応することが必要だと考えます。

もし、機器の能力で対応できないなら、それも考慮して条例を規定すべきであり、指摘



されても言い訳をして、改善の努力をしないのは、不適切な対応だと考えます。

さらに今後は、条例に対応できる機器であることを、入札仕様書に明記すべきだと思います。

また、理事者は、苦情は大切な情報だという認識に変えていただきたいと指摘しておきます。

2つの問題は、金額的には小さなことです。

しかし、物価高で市民生活が苦しいから、国も給付金などで支援している状況ですから、事務組合も市民のために、小さなことでも取り組むという姿勢を示すことは、大切だと思います。

私は、よくスーパーなどに買物に行きますが、折込広告で他店よりも安い店舗が、日替わりのようにお客さんが多くなることを実感しています。

事業者の方も、同じ意識でお金をかけてでも折込広告をしているんだと思います。

これが、私は市民感覚と思うんです。

だから、大した負担ではないと考えるのではなく、小さなことでも実行する、この姿勢が大切だし、市民から評価されると考えます。

また、条例で規定されていることが正しく行われているのか確認をする。

この姿勢が必要だと考えます。

そこで、2つの問題を、来年度のできるだけ早い時期に検討して、事前に議会にも意見を求める。

そうした努力をする考えはありませんか。

見解を伺います。

次に、広域事務組合として新たにに取り組むべき事業の検討について質問します。

この問題もこれまで指摘しましたが、管理者からは、両自治体で対応しており、広域事務組合の事業ではないという答弁だったと思います。

しかし、事態はさらに深刻になってきており、これまでのような対応で済まされるのか。

広域連携での事業で対応できることはないのか、考えるべきだと思います。

私は2020年の12月議会の一般質問で、全国の事例を参考にして、自治体連携を拡充することも検討すべきです。

しかも、社会変化に対応して、連携形態も発展・変化しています。

既存の制度に限界があるなら、制度そのものを、時代のニーズに適応できるように改革することこそ求められており、私は自治体連携の一つである当組合の役割も大きいと考えていますと指摘をしました。

それから3年以上が経過をしました。

そこで、幾つか具体的な課題について、質問いたします。

まず、両市をつなぐ公共交通は、うまくいっているのか。

今後も問題がないのかという課題です。

京福バスが、広域路線の大野・勝山線で、運転士不足のために運行体制や運行時間を変更し、午前、朝の便と夕方の1便、2便を減らすことになりそうです。

このことで、高校・中学にも影響し、バスでは部活動で対応できない事態が予想されま

す。この事例は、他の交通公共交通でも起こり得る問題だと考えます。

この問題も、過去に私は、本組合で実施している広域観光の推進からも、大野市と勝山市の公共交通体制の連携は不可欠であり、大野市と勝山市が運行しているコミュニティバスを相互に乗り入れできないか。

この公共交通の連携を、共同処理に位置づけられないかという提案をしました。

北陸新幹線が敦賀まで延伸して、2次交通の対策が必要だと位置づけられ、まさに自治

体の枠を超えた取組が必要だし、福井市中心の嶺北連携だけでなく、当組合としての取組も検討する必要があると考えます。

また、奥越2次医療圏の取組と、福井勝山総合病院についても、医師の高齢化などで次々と地域の診療所が閉鎖されており、これも広域連携が必要な課題だと考えます。

この問題でも私は、奥越地域は2次医療圏と位置づけられ、福井勝山総合病院が拠点病院となっていますが、奥越地域外への患者さんの流出割合が高いことなどを理由に、2次医療圏の位置づけさえ見直し対象になっており、奥越2次医療圏の問題は、両市の市民の命と健康、さらに地域雇用や地域経済などの視点から、両市の共同で対応すべき課題だと指摘をしました。

私は、福井県の行政事務を肩代わりしろとは言っておりません。

市民が地域の拠点病院を守って、地域医療を守るという意識をどうしたら形成できるのか。

これを一緒に考えて、実践しようという提案をしているんです。

さらに、広域事務組合の事業ではないが、両市が協力して対応すべき課題への取組、これも私は当組合でのこの機会を生かして、行政と議会、それぞれが権限を侵害しない範囲で、率直に議論する場を作る必要があると提案をしました。

そこで、こうした地域の環境が、数年前には予想できなかったほど様変わりしており、その延長でどんなことになるのか、何をすべきなのか、検討する必要があるとは考えませんか。

それとも、過去の答弁のように、それぞれの自治体で対応しており、課題とも考えていないとの姿勢を変えるつもりはないのですか。見解を伺います。

○議長（梅林厚子君）

山田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

藤澤事務局長。

○事務局長（藤澤和朝君）

まず、持込みごみに関する2つの問題について、お答えをいたします。

最初に、無料重量を50kgから20kgに引き下げて、市民負担を増やしたことにつきましては、ごみの持込手数料につきましては、大野・勝山地区広域行政事務組合廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例第6条において定められており、廃棄物処理施設へ廃棄物を搬入するときは、手数料を徴収するとされております。

令和2年度から、ごみの減量化、施設持込み時の混雑解消、受益者負担の適正化を目的に、家庭系廃棄物にて、50kg未満の無料区分を、20kg未満へ見直しを行いました。

家庭系ごみの持込み件数は、令和2年度にピークとなりましたが、そのうち無料見直した区分においては減少となっており、無料区分の見直しで、一定の効果があつたものと考えております。

また、無料区分見直し後にライブカメラによる混雑状況の配信を行ったこともあり、年末の車による施設持込み台数も減少しており、混雑解消につきましても、効果はあつたものと考えております。

このように、無料区分の見直しによる一定の効果も確認できていると考えておりますので、現在の対応を継続していくとともに、施設持込みの際に、無料区分となった市民の皆様を対象に、ごみステーションの利用を促してまいりたいと考えております。

次に、条例で20kg未満としているのに、数値処理を四捨五入している問題について、お答えします。

本施設に廃棄物を持ち込まれた場合、受付に設置してあります最大計量30tのトラックスケールにおいて、搬入時と搬出時の車両重量を計量し、その差を計量数値とさせていただいております。

このトラックスケールは、最小計量重量は10t単位の表示となっていることから、10tを超えて20t未満の廃棄物を搬入された場合、20tと表示される場合がございます。

このトラックスケールは、計量法に基づく検定に合格したものであり、2年に一度の法定定期検査も受検して合格しております。

また、定期検査の間の年も、自主的に検査を実施して、適正に運用できるように努めておりますので、当面は現状の計量方法を変更することは考えておりません。

次に、来年度のできるだけ早い時期に、2つの問題を検討して、議会にも意見を求める努力をすべきにつきましては、先の質問にもお答えしたように、当面は今の対応を継続していきたいと考えております。

今後、さらなるごみの減量化のためなどに条例改正等が必要になった場合には、議会のご意見もお伺いしながら、対応してまいります。

次に、広域事務組合として新たに取り組むべき事業の検討について、お答えいたします。

最初に、両市をつなぐ公共交通について、お答えします。

大野市・勝山市のコミュニティバスにつきましては、主に生活路線に重きを置いて運行されていると認識しており、当組合の広域観光の事務に該当しないと考えております。

なお、観光客が観光地に素早くアクセスしたいということと、住民が病院や買物等の生活に必要な施設を回るということは、目的が相反するものでございます。

このために、生活路線のコミュニティバス

に観光を加え広域化した場合、路線の利用が進まないと考えられます。

京福バスの広域路線減便による登下校などへの対応は、大野市・勝山市が必要に応じて検討されるものと考えます。

次に、奥越2次医療圏につきましても、当組合の事務に該当しておりませんが、福井県が令和6年度から令和11年度を計画期間として策定を進めている、第8次福井県医療計画が、県の医療審議会において審議されており、奥越地区の2次医療圏は維持される方向と伺っております。

最後に、両市が協力して対応すべき課題につきましても、まずは各市で協議を行っていただく必要があり、本組合から両市に提案申し上げる立場ではないと承知しております。

なお、議員ご承知のとおり、大野市及び勝山市に係る事務で、本組合が共同処理を行う事務については、大野・勝山地区広域行政事務組規約第3条において、その範囲が定められております。

今回、議員のご指摘の課題については、本組規約に掲げる事務に該当せず、広域の議会でお答えすべきではないと考えております。

また、一部事務組合の共同処理をする事務を変更しようとするときは、地方自治法第286条の規定により、大野市・勝山市の協議によりこれを定め、両市議会の議決を経て、福井県知事の許可を受けなければならないとされております。

まずは両市において、課題を共有する機運を高めていただくことが必要と考えております。

○議長（梅林厚子君）

はい、山田議員。

○5番（山田安信君）

前向きのいい答弁をしたら、再質問しないでおこなうかなと思ってたんですけども、今の

答弁を聞いて、ちょっと指摘をしておきたいと思うんです。

持込ごみに関する話は、私も指摘をしましたけれども、私は合理性がないというふうに考えていて、これはやっぱりしっかりと対応すべきだということだけ、簡単に指摘をしておきます。

それから、2つ目の広域事務の話ですけど、皆さんも路線バスの旅とか見たことあると思うんですよね。

生活バスですよ、路線バスのあのバスの旅は。

だけれども、観光したり、いろんなところへ行くっていう、そういうものとのニーズがマッチしてやっているものと、私は思っています。

で、2次医療圏も、これは生活バスだ、これは観光バスだ、こんなことやってますか。

医療、その2次交通を何とかしようというときには、今やっている市民サービスにプラス観光も意味もつけてやったほうが、より費用対効果が高いというふうに考えて取り組んでいるものだと私は思っています。

そういう点では、先ほどの答弁は、何か別々にやるんだみたいな話に聞こえますけども、じゃあそれで、別々の運転手が確保できるだろうかって言ったら、それも大きな課題になっている。

だから現実をしっかりと見ないから、今みたいな抽象的な話で済ませてしまって、課題として考えない。

こういう対応は非常に今後の両市の発展にとってもまずいし、市民にとっても、観光に来られる多くの方にとっても、不利益でしかないというふうに考えますので、最後まで両市で協議をすべきことってありましたので、私は両市でも協議をするし、できればこの広域の議員の皆さん、この両市の議員の皆さん

が話し合いをするような機会を作れるように、期待をしておきます。

改めて答弁があれば、どうぞ。

○議長（梅林厚子君）

答弁を求めますか、山田議員。

○5番（山田安信君）

じゃあ一応答弁してください、じゃあ。

ありますかって聞いたけど、ないん。

○議長（梅林厚子君）

山田議員の再質問に対する理事者の答弁を求めます。

藤澤事務局長。

○事務局長（藤澤和朝君）

先ほどの答弁と重なりますが、私ども一部事務組合において、新たに取り組をしようとする場合には、規約の改正が必要であり、議会の議決、両議会の議決も必要となりますので、今山田議員がおっしゃられたように、両市議会での機運をまず高めていただく。

そして、理事者と課題を共有していただくことが肝要と思いますので、ぜひそのように進めていただければと思います。

○議長（梅林厚子君）

以上で、山田安信議員の質問を終結いたします。

これにて、質疑並びに一般質問を終結いたします。

これより、議案第1号から議案第4号までの4件に対する討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（梅林厚子君）

討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号 令和6年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算

議案第2号 令和6年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町

村圏振興事業特別会計予算  
議案第3号 令和5年度大野・勝山地区広  
域行政事務組合一般会計補正  
予算（第2号）

議案第4号 大野・勝山地区広域行政事務  
組合会計年度任用職員の給与  
及び費用弁償に関する条例の  
全部改正

以上4件を、一括して採決いたします。

お諮りいたします。

以上4件については、原案のとおり可決す  
ることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（梅林厚子君）

ご異議なしと認めます。

よって議案第1号から議案第4号までの4  
件は、原案のとおり可決されました。

この際申し上げます。

地方自治法第100条第13項及び大野・勝山  
地区広域行政事務組合議会会議規則第97条の  
規定により、別紙「議員の派遣の件」のとお  
り、議員を派遣いたしたいと存じます。

お諮りいたします。

本議会は、別紙「議員の派遣の件」のとお  
り、議員を派遣することに、ご異議ございま  
せんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（梅林厚子君）

ご異議なしと認めます。

よって、別紙「議員の派遣の件」のとお  
り、議員を派遣することに決しました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決した議決事項について、諸般  
の事情により変更する場合は、議長に一任願  
いたいと存じますが、これにご異議ございま  
せんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（梅林厚子君）

ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

以上で、本定例会の付議事件は全て議了い  
たしました。

これをもちまして、令和6年3月第133回  
大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会  
を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

（午前11時53分 閉会）